

道銀取引優遇サービス『ステップDo』の判定条件変更のお知らせ

平素は北海道銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび北海道銀行では、平成30年1月より、道銀取引優遇サービス『ステップDo』（以下、ステップDo）の判定条件を一部変更いたしますのでお知らせいたします。

現在お取引店ごとのお取り引きに応じてステップDoの判定を行っておりますが、平成30年1月以降、複数のお取引店のお取り引きを集計して判定を行います。

< 参考例 > A支店とB支店でお取り引きいただいている場合

【平成29年12月末まで】

	お取引	ステップDo ランク
A支店	投資信託残高 100万円	セカンド
B支店	道銀Web専用口座 「スマートLeaf」 + 給与受取	ファースト



【平成30年1月以降】

	お取引	ステップDo ランク
A支店	投資信託残高 100万円	サード
B支店	道銀Web専用口座 「スマートLeaf」 + 給与受取	

< ご留意事項 >

お取り引きを集計して判定する際、各お取引店にお届けいただいている以下の4点が合致していることが条件となります。

① お名前	② ご住所	③ お電話番号	④ 生年月日
-------	-------	---------	--------

※お取引店において上記4項目が合致しているかのご確認は、お取引店またはお近くの北海道銀行本支店の窓口までお問い合わせ下さい。

お名前、ご住所、お電話番号の変更手続きが未了の場合は、免許証やマイナンバーカード等変更内容が確認出来るご本人さま確認書類・通帳・キャッシュカード・お届け出印をご持参の上、お近くの北海道銀行本支店窓口までお申し付けください。

平成30年1月末の判定以降、順次お取引内容を合算してステップDoの判定を行います。

※なお、変更手続きのタイミングにより、ステップDoの判定時期が異なります。

※ステップDoはお申し込みが必要です。

以上

ご不明な点等ございましたら、お気軽にお近くの北海道銀行本支店窓口までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。